

伊勢崎市キャッシュ・フロー計算書

平成17年4月1日～平成18年3月31日 (単位:百万円)

活動区分		金額
行政活動によるフロー	税収	29,670
	使用料及び手数料収入	1,728
	諸収入	1,781
	交付金等収入	10,445
	国庫・県支出金収入(非普通建設事業財源)	7,372
	分担金・負担金・寄附金収入	1,434
	収入	52,430
	人件費に係る支出	13,825
	物件費に係る支出	9,818
	維持補修費に係る支出	883
	扶助費に係る支出	9,555
	補助費等に係る支出	4,174
	支出	38,255
	収入支出差引	14,175
投資活動によるフロー	国庫・県支出金収入(普通建設事業財源)	2,039
	財産の売却・運用による収入	469
	貸付金元利収入	2,000
	他会計・基金からの繰入収入	1,133
	収入	5,641
	有形固定資産の取得に係る支出	8,442
	貸付金の貸付に係る支出	1,970
	投資及び出資による支出	65
	基金への積立支出(財調・減債基金積立を除く)	620
	他会計・定額運用基金への繰出	5,641
支出	16,738	
収入支出差引	11,097	
財務活動フロー	地方債発行収入	4,640
	収入	4,640
	地方債償還の支出	5,722
	地方債利子及び公債諸費支出	1,400
	支出	7,122
収入支出差引	2,482	
活動合計(現金等増減額)		596
活動資金期首残高		9,738
活動資金期末残高		10,334
活動資金	財政調整基金	5,847
	減債基金	769
	歳計現金(歳入歳出差引残高)	3,718
参考	前年度繰越金	1,992
	財調減債基金取崩額	1,103
	財調減債基金積立額	3

1. 概要

一会計年度における資金の流れを単票にして表示したものをキャッシュ・フロー計算書といいます。

キャッシュ・フロー計算書は、従来から市が作成している「歳入歳出決算書」と同様ですが、他市町村との比較が容易なように、普通会計を対象とし、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」の3つの活動区分別に表示し、それぞれの活動資金調達的手段や資金の用途を明らかにしています。

なお、当市ではキャッシュ・フローの活動資金を財政調整基金・減債基金及び歳計現金としています。

2. 活動区分

行政活動によるキャッシュ・フロー

市の経常的な行政サービスから発生するキャッシュ・フローを計上しています。収入では市税収入、施設等の使用料や各種手数料、国等からの交付金を計上し、支出では人件費、物件費、扶助費、施設等の維持管理費を計上しています。

投資活動によるキャッシュ・フロー

道路や学校などの有形固定資産(普通建設事業)の取得やその財源となった国庫支出金等の収入、貸付による収支、財政調整基金と減債基金を除いた特定目的基金等の積立・取崩、他会計への繰出繰入等の投資的なキャッシュ・フローを計上しています。

財務活動によるキャッシュ・フロー

市債の発行・償還による収入・支出といった財務活動に伴うキャッシュ・フローを計上しています。

3. 平成17年のキャッシュ・フロー計算書

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は約142億円の黒字となりました。企業会計の場合、この行政活動は営業活動に相当し、この黒字が大きいほど財政構造に弾力性があるといえます。

「投資活動におけるキャッシュ・フロー」約111億円の資金不足となりましたが、行政活動によるキャッシュ・フローの黒字を充当して対応しました。今年度の投資活動は、行政活動によるキャッシュ・フローの十分な範囲内で妥当だといえます。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は約25億円の資金不足となり、やはり行政活動によるキャッシュ・フローの黒字を充当して対応しました。

キャッシュ・フローの黒字は最終的に約6億円となり、活動資金の増加を意味します。これは前年度までの繰越金と合わせて翌年度に繰越します。